

市川市学校部活動の運営方針

《概要ポスター》

生涯にわたってスポーツ・文化芸術等に親しむ基礎

心身の健康



ライフスタイル設計



社会性



＜合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進＞

- (1) 適切な指導・・・・・・・・・・バランスのとれた健全な成長を確保する。
- (2) 体罰の根絶等・・・・・・・・・・人格や尊厳を不当に傷つけない。
- (3) 事故防止、安全確保に注意・暑さ指数（WBGT）等を参考にして活動。
やむを得ない自転車移動時のヘルメット着用。

＜活動・休養日の設定＞

- (1) 活動時間の目安・・・・・・・・平日を基本とする：2時間程度
(学校休業日に活動する場合は3時間程度)
- (2) 休養日の設定・・・・・・・・平日1日以上、週末に1日以上、週当たり2日以上。
市川市では月～金曜のいずれかの曜日の始業前と水曜日放課後のノー部活タイムで平日1日分の休養としている。
※大会、練習試合等で休養日がとれなかった場合等は、必ず休養日を振り替える。
- (3) 地域や学校の実態を踏まえた工夫（定期試験や行事に合わせた一斉休養の設置等）

＜生徒のニーズを踏まえた環境の整備＞

- (1) 部活動の設置・・・・・・・・拠点校による合同部活動等、多様なニーズに応じた設置を検討する。
- (2) 方針や計画の設定・・・・・・・・意見交換等を通じて、バランスのとれた方針や活動計画を検討する。
- (3) 地域との連携・・・・・・・・地域の施設、各種団体との協働・融合。施設開放。地域指導者活用。

部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることから、

市川市では、教師のワークライフバランスに応じた部活動運営を推進しています。



学校（顧問）

保護者

地域

学校（顧問）、保護者、地域の協力体制の構築が、
持続可能でより良い部活動の環境をつくれます。

詳細は市川市教育委員会保健体育課HP参照

【 <https://www.city.ichikawa.lg.jp/edu08/1111000234.html> 】

